

○関根氏

皆様、こんばんは。関根でございます。大分、きょうは春らしくなつてまいりまして、薄いコートで今日は参りました。実はこれ永井さんの方からお話がありまして、大変、私、躊躇いたしました。というのは、退職して既に5年を経過しますと、年とともに大分記憶が薄れて参りまして、手元にはほとんどと言っていいぐらい何も残ってなくて、手帳なども処分をしてしまいましたので、記録が全然ありません。私の頭の中にある記憶だけで、きょうはお話をさせていただくので、後ほどテープをとって、時期だとか、そういうのが違っていたら直していただくということにしたいので、皆さんもきょうが14回目で、きょうも8時半過ぎて9時ごろになるというような中で、お役に立てる話ができるかどうか大変不安なんですけれども、精いっぱい私がいたしました仕事についてお話をさせていただこうというふうに思っております。

頂戴しましたテーマにつきましては、ここにあるとおり、戦後の川口市政における政策運営の全般について、これは3項目ありまして、次が川口市の政策経営の特徴について7項目、これらを事例に即して話せよと、それから政策経営と議会、市民について4項目ということで、大変項目が多うございます。したがって、1つの思い出を語っても1時間ぐらになっちゃいそうなくさんありますので、少し薄くなっちゃうかもしれませんが、ひとつ御容赦賜りたいと思います。

私、役所へ入りました後、実は平成3年に市長室の企画課長になりました。私、これからお話しするのは、平成3年から平成15年の3月に、私、川口市役所を退職しましたので、この間、大体12年間のことのお話になろうかなと思います。

私、実は平成3年から15年までの間に、ほとんど企画と政策審議の仕事で、他の仕事を余りというよりほとんどやってないということで、その12年間というのはそういうことにかかわってきた仕事でございました。

前置きはそのぐらにして、本題の戦後の川口市の市政における行政運営の全般についてということで大野市長さん時代のことなんです、大野さんのころは、私、統計課の職員でございました。まだ入ったばかりでございまして、種々の行政統計の分析、解析をしていたという関係がありまして、第1次のマスタープランのお手伝いをさせていただきました。これはデータを整理してお出するという仕事をいたして参りましたが、大野市長さんの市政について、私、そのころまだ若造でございましたので、余りお話しするような政策というのを知りません。

ただ、1つだけ言えることは、私が退職するまで、政策の根っこの部分にありますものは、この大野さん時代の第1次マスタープランの中にあったというふうに思っております。それは何かというと、「都県境都市」ということなんです。東京都と埼玉県の間境に位置して、ちょうどそのころ東京都の人口がどんどんふえまして、いわゆる人口爆発ということで、どんどん東京に人が入っていった。そこで、首都圏整備法によって網がかけられて、これは金子先生なんかはよく御存じだと思いますけれども、追

い出し三法だとか、工業等制限法の時代でした。

このころ、実は川口市は埼玉県内では人口もトップでしたし、予算規模もトップでした。いわゆる埼玉県の中の一番トップにある市でした。そういう意味では、大野市政時代というのは、県内の各都市や、あるいは県庁に行きましても、私ども大変誇りを持っておりました。大変優遇されたといえますか、一目置かれる立場にありました。行政そのものもそれをずっと維持しようということで、大変積極的であった時代でした。細かな政策というのは、まだ私は、このころはかかわっておりませんので、定かにお話をするものを持っておりません。この辺は金子先生などのお話で、既にお話があったことと思います。

次が、永瀬市政時代ということでございますけれども、これは第2次マスタープランの策定と改訂に私、かかわりました。ちなみに、川口のマスタープランのすべてにかかわったというのは私だけしかいないかもしれません、役所の中で。頭から最後まで、第2次マスタープランは永瀬市長さんの施策として立てたプランでした。

これは、実はマスタープランというのは政策の根幹にかかわるもので、したがって首長が変わる、市長さんがかわると、マスタープランは変わってきます。いわゆるそれぞれの政策というものをそこに反映していくものという形で、マスタープランがつくられてきましたので、大野市政時代から永瀬市政に移った段階で、マスタープランは改訂されました。これが第2次のマスタープランでした。

永瀬市長さんが3期の途中だったと思いますけれども、企画課長に私になりました。それから、永瀬市長さんのそばで、企画、政策の調整の仕事をしてまいりました。永瀬市長さんは、たしか全国市長会の会長でもあられましたし、そのお人柄もあって、都市間で川口市はやっぱり一目置かれる存在でした。ただし、当時は永瀬市長さんの3期のころは、県は畑県政でした。したがって、なかなか県の支援は得にくかったというのがはっきり申し上げられる時代でございました。事業や施策、こういうものが県との関係の中においては必ずしもスムーズに進まなかったなという印象が、記憶が今私の中にあります。

そうした永瀬市長の時代にはどんな事業があったか、少し思い出してメモしてきたんですけれども、記憶に残る事業、これは県との事業、県との関係の事業では地下鉄7号線、それから見沼田圃の保全・活用、NHK跡地利用、それから東京外かく環状道路の開通、芝川マリーナ、これらが県と関係市との事業でして、私、全部に担当でかかわらせていただきました。後ほど、幾つかこぼれ話はお話したいと思っておりますが、それから市の事業、県とは余り深い関係ではない事業、つまり、市が主体で県と関わるという意味の事業として、新市民病院の建設ですとか、新技術事業団、今は川口センタービルに誘致しましたが、この誘致ですとか、それから幹線道路網構想ですとか、第1工区などの都市計画決定、あるいは都市整備事業、それから下水道事業、区画整理事業、こういうのが市の事業としてメジロ押しでありました。

これらは、実は首都圏整備法の関係で、たしか昭和45年に都市計画法の改正があるまで、川口市は都市整備ができなかったという非常に辛い思い、これは都県境都市の非常に辛いところであったと思います。そういうことがずっと市の政策を考える上での根っこの中には、私は、あったように思っております。こういう事業の根底にはそうしたことがあったと思います。

また、広域行政としては、県南5市まちづくり協議会有り、県南5市まちづくり構想がありました。これは合併も視野にあったと思いますが、そう切迫した話ではありませんで、いつかそういう時期が来るだろうと、仲よくしておこうよというようなところがありました。そのほかに県が主導しました中央広域行政推進協議会、今でもあると思うんですけども、そういう広域行政がございました。

それから、永瀬市長さんの時代に、実は地方分権の検討が国でなされてきました。地方分権についての意見を全国市長会として取りまとめて意見を言うということがありまして、市長さんのお供をして、何度か国にペーパーを書いて持って行った、というようなのが永瀬市政の当時のおおまかな事業でした。

政策というふうに見れば、今お話しした具体的な事業の内容から見て、特に基盤整備のところ、このおくれ、要するに法的規制があっておくれたものですが、これを何とか取り戻そうというのが大きな政策の柱の1つであるというふうに、私は思っております。

それから、現市長さんについては、もう皆さん既に十分御承知でありますので、余り申し上げることもございません。ただ、言えますことは、先ほど来言っておりますが、大野市長さん時代、永瀬市長さん時代、そして現在の市長さんの時代まで、政策の根っこところは変わってないというふうに思っております。それは、私が退職するまでのことでございます。

以上が、最初の戦後の川口市における政策運営の全般というところをかいつまんでお話しすると、そういうことになるかなと思います。いずれにしても、川口市は埼玉県の大きな都市として、それをしっかりと維持しようということで頑張ってきた時代であったというふうに思っております。

それから、川口市の政策経営の特徴について7項目あるんですが、まず政策決定の手法、庁議、決裁、会議、プロジェクトチーム、特命などというふうにあります、政策の決定をどういうふうな手順でやってきたかということですが、これは私の担当する仕事でもございました。

決定される政策というのは、すべてマスタープランに沿ったものでございます。大きくはマスタープランが政策ですよと言ってしまうかもしれませんが、実はマスタープランに基づいて重要事業実施計画、これは3カ年の計画です。重要事業実施計画というのを策定をして、この決定は部長会議、庁議でなされました。庁議で決定したものを政策、実施、運営に回していくわけですが、これは各部局が事業を展開して

いく、大きくはそういう流れなんです。計画の決定機関の庁議である部長会議は総務部が所管をいたしまして、招集をしていました。重要事業実施計画が実は具体的な事業として決定する非常に大きな予算配分上の要素なんですけれども、この重要事業実施計画は企画財政部が所管しておりました。行政審議室、これは私がいたところでございますが、これら実施計画を策定する作業は総務部、それから企画財政部、両方の全作業行程にかかわってきたという特殊な動きを行政審議室というのはしておりました。

行政審議室には、行政審議員の職員がいるのですが、市民である行政審議委員さんもういっしゃるんです。審議委員さんは12人いっちゃって、宮原さんも委員をお願いをしたことがありまして、その当時のお話も少し後でさせていただきますが、行政審議員という職員、この職員は常任委員会ごとに配置をされました。例えば、議会の総務委員会、そこの所管する部局を所掌する職員が1人ということで、全部の委員会に1人ずつ配置をされておりました。

行政審議員は、各部局、そういうことで担当があるわけですが、各部局と協議をしながら、重要な案件などで政策として固める必要があるというふうに思う案件を洗い出して、一緒に各部局と作業をしました。その中で洗い出されたものが、総合政策課に案件として、当時は企画課でしたが、に案件として提出されて、この提出された案件をそのまま使うわけではありませんで、今度は行政審議室と企画課で、これらの出てまいりました全部の重要案件について会議、あるいは部局のヒアリングをしまして、絞り込みをしましていきます。

その後に、今度は財政課を入れまして、企画課と財政課と行政審議室で重要事業の認定作業、これは最終的な案の絞り込みをするわけですが、政策調整会議というふうに銘打って、絞り込みの議論をやってまいります。必要があれば各部局を呼んで、部局のヒアリングもその場でやるということで、ある程度絞り込んだものを市長、助役に、これはトップにどういうふうに調整するかということなんですけれども、市長、助役に説明を申し上げてまいりました。

その中で、個別にどうしても議論を必要とするものは、政策会議、これは特殊な会議なんですけれども、後ほどお話ししますが、政策会議等で議論をした上で、部長会議の案件として提出する。そして、大方固まった段階で、決裁をする前に1つの案としてつくり上げて、これを今度は各議会に情報提供するとともに、助役さんと行政審議室長であった私と、場合によっては所管部長も一緒に、議会との調整活動をいたしました。

議会の調整活動というのはどういうことをしたのということなんです。1つは正副団長会議というのが議会にあるんですけれども、ここの場をおかりして説明をする。それから、団会議、これは各会派で団会議を持っておられますが、団会議にお話する。そのほかに、各会派の政策研究会というのを持っていて、そこで説明したりし

て情報を提供しながら、再度煮詰めた上で部長会議、庁議にいわゆる重要事業実施計画の最終案を提案し、庁議で決定いたしました。

庁議で決定されたものは各部局におりてまいりまして、各部局がこれを今度は予算として予算要求をいたしまして、予算づけがなされます。そして、この予算案が議会に提案をされて議決を経ないと、その政策というのは事業の中に落ちていかない、つまり、政策が事業として実施されていかない、という流れが、川口の政策決定の流れでございました。

この間に特殊なもの、例えば特殊なものというのはどういうものかということ、事業のハードルが高いもの、あるいは非常に問題が多いもの、金がうんとかかりそうなもの、こういうものについてはプロジェクトチームや、プロジェクトチームというのは条例に基づいてつくられるんですが、あるいはそのほかに条例に基づかない関係部長会議、これは例を申し上げますと、第1工区が非常に難しい事業で、今は「キューポ・ラ」になって完成をいたしました。第1工区に関するものは通常の部長会議で議論にはならないんです。なかなか煮詰まらない、したがって事業に関係する6部長会議というのをこれは持ちました。

これは一般の方は余り知られていない会議ですが、6部長会議というのがあったんですが、これは第1工区についてのみでした。これは都市整備部長と、それから都市計画部長、これは技監です。それから、企画財政部長、お金の方の関係です。それから、総務部長、それに経済部長、それと私、政策審議監、この6人で課題や問題などを徹底的に議論し研究をするという作業をずっとやってきました。この招集は決まっていたわけではありませんでした。当時の私、政策審議監が行いました。私が折に触れて招集をして、会議を非常に自由な形で議論をしたというようなことを経て、その後、政策会議でさらに市長さん、助役さんを入れて煮詰めてきたという作業をしました。

そして、その政策会議で同時にトップの了解も大方取りつけることになります。政策会議というのは、市長さんと助役さんと技監、それから企画財政部長と総務部長と、その事業を所管する所管部長、それに私というメンバーで政策会議をいたしました。この政策会議というのがどういうふうな形でつくられたかということ、実は私がおしかりを受けました。これは部長会議でいろいろ議論をするということで議題が出るんですが、ほとんど発言がないんです。庁議で議論がないので、市長さんが少しいらいらされまして、おまえ、もっと議論しろよって言って僕に怒ったんです。市長さんにお話をいたしまして、周りのちょっと事業から縁の遠い部長さんがいたんじゃしゃべりにくいよと、それで政策会議を持っていただけないでしょうかというふうにお話をし、政策会議を今でもやっていますよね、持つようになったのです。怒られましてね、庁議で発言しないとは何事かと、会議をしても議せずとは何事だといってしかられまして、それでできたのが政策会議という非常に機動力のある会議です。その会議を経

れば、実は市長さんのトップの了解も取りつけると同じだと、同席しているんですから、そういうふうな会議で、ある部局からは御前会議だなんて陰口をたたかれるような会議でございました。

ただ、これは非常に機動的で実質的な議論がなされたというふうに思っております。これは、制度的に固まったものではないというふうに思っておりますけれども、庁議、部長会議を補完する機能として、非常に重要な機能であるというふうに私は思っております。

そのほかに、特命事項ですが、これは特命事項というのは何通りかの流れがありますけれども、1つはそれぞれの事業を持っている所管部長、部がある事業は所管部に特命事項が出ます。例えば、朝日環境センターのとき、機種をどうするかという研究の特命は環境部に出る、そういう形で特命事項は部局がある場合は部局に出る、市長さんから直接、あるいは市長、助役さんから直接指示されて、特命事項が動いた。それ以外の案件については、行政審議室が指示を受けて、担当したものもあります。行政審議室長からこういう特命事項については助役に進言し、助役と一緒に決定やら内容やらを直接市長さんに進言し、またいろんな指示を受けるというような流れですが、この中で例えば行政審議室、私に直接特命が落ちてきたものとして、NHK跡地の話があります。

NHK跡地は「SIBP」という呼び名で、埼玉インダストリアルビジネスパーク構想という形で動いていたんですが、デッドロックに乗り上げて動かなくなってしまうしました。だれも手を出さなくなってしまうと、しかしNHKと県とのつなぎだけはやっておかねばいけないということで、私、特命を受けまして、NHKに時々お邪魔しては雑談をしたり、いろいろな話をしてまいりました。そういうことで、つないできました。これは非常に辛い仕事で、方向性が全然見えないという時期に特命事項の扱いとしてありました。

少し横道にそれますが、こぼれ話ですが、NHKのそういうつなぎをしたときに、県は川口に金をそんなに出さない、嫌だよということで余り協力が得られなかった。ところが、産業立地推進室というものが県に当時ありまして、そこの室長さんから私に電話があったわけです。「おい、関根よ、ちょっとそこの喫茶店まで来てくれない」、役所のそばに「ログ」でしたっけ、喫茶店がある、そこから僕に電話が入ってきたんです。「関根、ちょっと来てくれよ」と、それで「何ですか」と言うと、「とにかく来い」と、仕事中に喫茶店に行ったんです。そうしましたらその室長が「おまえ、映像コンプレックス構想、こういう構想があるんだよ、これ県の方におれから知事に持ち上げるから、おまえから市長の方に持ち上げてくれないか」と、実はこの計画は茨城県の計画だったんです。茨城県の計画で、実はゼネコン汚職で茨城県の知事さんが失脚をされました。そして、宙ぶらりんになった計画が映像コンプレックス構想、それでそれをどこからか、その室長さんが拾ってきまして、「関根、どうだい、これ持ち上

げてみないか」、これを研究している緑川さんという大学の教授がいらっしゃるんですが、この人を巻き込んでやろうよという話がありまして、それを私、助役さんにお話をして、市長さんの耳に入れ、市の計画としてどうですか、ということで、県の室長の方は室長の方で、知事さんの方にそれを持ち上げていったんです。

実は、映像コンプレックス構想というのは、今のSKIPシティよりももっと大きな壮大な計画だったんですけれども、それが下敷きになって政策会議で議論もし、その他にも議会でも随分勉強会をしていただきまして、そういうふうにして政策として持ち上がってきたという例があります。でも、これのもとのきっかけは、最初、市として、私が動いていたのは砧にあるNHKの放送研究所をなんとか移してくれと、あそこはあのままの空き地じゃ困るんだということを折にふれてNHKや県にお願いしてきたんですが、ちっとも動かない。そんなこんながありました中で、たまたま県からそういうふうなものが私のところへ喫茶店で話があって、それが政策に結びついていくというような、重要事業実施計画にのる前のそういうイレギュラーな部分も政策決定の中にはある。

ただ、いずれにしてもNHK跡地をそのままではいけないというのが県にも市にも根っこにあったのと、やはり都県境都市として目玉になる、しっかりと市民の人たちが本当に有効に活用されるようなものが欲しいというものが根っこにあって、あれができてきたというふうに僕は思っております。

ちょっと横道にそれましたが、そういうことで特命事項の中からそういうものが出てくるというのがあります。

そのほかにもう一つ、これは非常に政策決定に重要なんですが、市民の皆さんからの提案というのがあるんです。これは実は行政審議委員という委員さんが行政審議室に市民の中から12名選ばれて、市長さんとお話をする、市長さんに意見を申し上げるという話をいたしました。その中の1つの例というのが、これは宮原さんも同席されていたと思います。「川口の日」の話ですが、「川口の日」は11月10日でしたね、11月10日というのは、あの数字を並べてみると「川口」と読めるじゃないと言ったのがだれでしたっけね、いらっしゃったのです。そういう提案がありました。

それから、駅前の図書館、あそこへ図書館をつくるんだというような考え方ですが、図書館というのはもう少し閑静なところで、駅前みたいなごちゃごちゃしたところじゃないんだよという既成概念が我々にずっとあった。ところが、あれはたしか行政審議員が仙台に視察に行きまして、いろいろ議論する中で、いろんな施設が仙台の場合は駅前にもあるじゃないかと、では川口の駅前に図書館があってもいいじゃないかという話が確か市長さんからあったんです。そういう中から、行政審議委員会会議で持ち上がった内容が、今度は重要事業案件として審議室から教育部局の方に提案して、重要案件で上げるようにして、重要事業実施計画にのっかってくるというような形で政策として流れていくというようなことがあります。

行政審議委員会議の皆さんの御意見というのは、実は非常に重要なものとして、政策決定の中で活かされてきて、またこちらからボールを投げて御意見を頂戴して修正をしてきたということで、行政審議室と行政審議委員さんの会議で政策の検討もしてきた。

そういうような形で、政策というのは様々に議論され、決定されてきたというのが、「川口の市政全般について」ということでございます。

政策課題というのはどのように持ち上がってくるのかということで、そのほかにないかというと、一番重要なのが議会の一般質問や常任委員会、特別委員会での質疑応答、ここから政策が上がってまいります。これはいろんな形で質問をお受けするものの中で、これは政策会議、あるいは行政審議室で、それについて各部局にこれはどうなんだというのを投げて、順位づけと言うとおかしいんですが、その軽重を整理して、重要なものについては重要事業実施計画に上げてくれということで部局に要請をして提案するようにして、もう一回議会に投げるというようなことがありますて、一般質問や常任委員会、特別委員会での質疑応答、これらから政策課題というのが持ち上がってくる。

それから、各種業種団体や市民の皆さんからの陳情、要望というのがあります。そのほかに、国、県からの指導や情報をいただいて、政策決定をするものがある。例えば、これは国や県の情報はどういうものかということ、地方分権推進法ができたときに、特例市というのがその中でできて、よし、じゃこれはまず受けようじゃないかというようなことで、そういう制度やなんかを洗い出して、いち早く遅れないように手をつけていくというようなことの判断をしてきたわけです。もちろん、先ほど言った行政審議委員会議の提案なんかも活かしてきた。これが政策課題はどのように持ち上がってくるかということでございます。

政策の立案はどのように行うのかということなんですが、これについては政策決定の手法でお話ししましたように重要案件として提案され、決定されるものですが、その重要案件として決定するときの要素というのは何だったかというのを今思い出してみますと、事業を選択するときには、1つは緊急性、どうしてもこれは今やらなきゃならないかというようなこと、それから重要性、これは今川口にとって重要なのかどうかということ、それからこれは必要性、これは市民にとって本当に必要なのか、それから投資効果、これはハードの部分なんですけれども、今これをやって、将来にわたって行政効果があるのか、それと適宜性といったようなものを政策調整会議、総合政策課と行政審議室で議論をして、各部局からヒアリングするときのポイントもこの辺をポイントにして議論をしてきた。そして、先ほどお話ししましたような政策決定の手順の中に乗せてきたというのが、立案の仕方でございます。

そのほかに、関係者との調整と合意はどのように進めるのかということですが、これは必要な会議を設置したり、情報収集したりして、あるいは先ほど申し上げた議会

との調整などを経由してやってまいりました。

それから、関係者の調整と合意、これはまさに政策のレベルといいますか、まだ事業には至らないけれども、川口として政策として決定しておくべきものと、それから事業レベルの決定と、2つあります。政策決定のレベルというのは、1つにはマスタープラン、これは議会のご意見も頂戴しながらつくってくるマスタープランでしたが、その際の議会への情報提供や、それから一般質問をいただきますけれども、その中の答弁で政策レベルのものについては調整を図ってきておりました。それから、事業レベルになりますと、担当部局からこれは実際に議会に予算要求で予算の説明をしたり、それから事業のもっと現実的なものになれば、地元に出て行って、公聴会なり説明会でその事業をしますよということの説明会をして、合意形成を図ってまいりました。

基本的には、政策が事業として事業化レベルになるには、予算を要求して、そして予算が議会の議決を経るということを通らないと、政策は絵にかいたもちになってしまう。したがって、事業化に持っていけない限りは、政策が形になってこない。それは1つには僕は予算だというふうに思っております。

政策を決めるのはじゃ一体だれだということなんですが、これはまさに市長さん、庁議を経て市長の決裁でもって、市長さんの政策になるわけです。そして、その政策は毎議会ごとに施政方針、あるいは市長さんのお考えとしての所信として議会に述べて、質問をいただく。これはアメリカのこの間の大統領一般教書が出たのと同じでございまして、議会に対して市長さんの考えとして政策を述べる。これは個々の事業の前に、今の時代背景がどういう背景、今の財政状況がどうであるか、こういうふうな気持ちで私は政策を行うということをお話します。それに対して、予算も含めた議会の質問をいただく。その質問を吟味して、先ほどの政策のように組んでいくということになるわけでございます。

したがって、私はだれが決めるのかというのは、そういうもろもろの過程の中で決まってくるんですが、それは市長さんが責任を持って、御自身の政策として議会に御発言される、これが政策の決定であるというふうに思っております。

それから、市長の指示にどのように対応するのか、市長にどのように上申するのかというのは、先ほど来お話ししておりますが、まず助役さんにお話しして、市長さんのところへ私なり各部長なりが行って直接お話ししたり、決裁を持って行って説明するなり、そのほかに先ほどちょっと本筋ではないかもしれないけれど、その前段階として政策会議で市長を交えて議論をした上で、その議論に沿って決裁を上げていくということでない、決裁が全然通らないということがありますので、そういう難しい案件については事前に議論をするというようなことがありました。

それから、そういうことで、次に、もう時間もあと5分しかないので、政策経営と議会、市民についてですが、簡単にここでの4点について、ちょっと私の記憶、あるいは私の思っていることをお話しします。

市民からの要望、陳情、苦情の意義、これは実は要望、陳情、苦情、これは政策推進の背中を押してくれるものだというふうに思っています。どうしても行政同士、仲間同士だとなかなか、ふん切れないところがある。ところが、こういうものをもらうと、おい、おまえやれよと、背中を押してくれたりなんかする。そういう意味では、大変力強いものであったり、また非常に場合によっては政策推進の阻害要因がこういうものだよというように提示してくれる。これをちゃんとやらないと、おれは認めないよという陳情があれば、これをやりゃいいんですねという具体的な市民のニーズにターゲットが絞れるというような背中を押してくれることですか、そういう阻害要因をきちっと提示してくれる。ある意味で、言葉は悪いんですが、戦略構築の視点の提供とでもいうんですかね、そういうものをいただけるというふうに思っております。

それから、議員さんの口ききの効果はというのがあるんですが、僕は政策に関する限り、その効果は余り大きいというふうに思いません。個々の事業ではわかりませんが、政策に関する限り、これは先ほど言ったように、市長さんが自分の政策として議会で語られますので、余り大きいとは思いませんが、議会が考えている政策に対する態度を推しはかる、あるいは議会が今こういう政策にどう考えているんだろうというのを類推する効果はあるかもしれないというふうに思っております、よく僕はお話は聞きました。

それから、議会質問の効果なんですが、これは大変大きいです。議会質問の答弁の内容というのは、語尾まで吟味して、お答えを申し上げてきて、終わった答弁について、今度はその答弁の内容について市長さんと議論をしてきたということで、これはどうする、ああするということまで、これが非常に議会の質問の効果というのは大きいというふうに私は思います。当然のことですね。そのために議会があるわけですから。

それから、議会の議論の実態、与党多数下での議会の意味というんですが、与党多数下では市長の政策、あるいはそれに基づく事業、これは非常に円滑に実施されます。与党が絶対多数であれば。これは国であろうが、県であろうが、市であろうが、同じだと思います。

ただ、絶対多数がいいかというと、反面、事業の施策や内容、あるいはそういうものの熟度が浅くなる可能性がある。議論しなくても通っちゃう場合がある。これはいけないことだろうと。やっぱり議会というのは行政をチェックする役目があるわけですから、やっぱりきっちり議論をして、与党多数下だからといって、議会の意義はないよということはない、大いに議論をして、政策のチェックがなされること、それが非常に大切なことだというふうに思っておりますし、したがって今までも私がいるときもそうでしたけど、議会への情報提供や調整を含めて、本当に一生懸命やってきたつもりでございます。

ただ、お二方、先生がいらっしゃいますが、議会との調整というのは非常に嫌なも

のでして、やらなくて済むものならしたくないですね。そういう辛さもありますが、与党の絶対多数下での議会であっても、これは多数であろうと拮抗しようとして、議会の意義は非常に大きい、行政を健全、健康に進めるためには大切なものだというふうに思います。

大体ここまでちょっと駆け足だったんですが、4の終わりまで、ちょうどいただいた45分、全部お話を終わらせていただきます。十分にお話しできたかどうか、参考になれば幸いというふうに存じております。以上で私からの思い出話は終わらせていただきます。

○金井部会長

どうも、ありがとうございます。非常にコンパクトにいろんなお話をいただけたかと思います。

それでは、早速、皆さんの方からいろいろと御質問をいただけたらと思います。

○落合委員

マスタープランというのは大野さんの時代と永瀬さんの時代に、第1次、第2次とつくられたということですが、マスタープランの性格というか、これは市長の就任されるときのいろいろなごあいさつとかありますけど、そういうものに基づいて政策審議室なりに、おれの考えはこうだから、こういう市政をしたいということで、ご審問があって、あるいは自分が述べられてつくられるというような性格ということでしょうか。

○関根氏

そうです。まず、端的な例で申し上げますと、第2次から第3次が変わったとき、実は永瀬市長さんから岡村市長さんにおかわりになったときで、岡村市長さんはご自分が選挙のときに発言されたご自身の政策というのをきちんとお持ちになっておられました。それで、関根、この政策でマスタープランを書いてくれというのがまず第一発目にありました。私は、永瀬市長さんの政策をマスタープランをつくってきて、そして第2次の改訂もいたしてきて、私、そのときに市長さんがかわられたときに、政策が変わるのは当たり前ですから、実は別なところという希望も出したんですがダメでした。それで、改正をいたしました。

そのときに市長さんが持ってこられたのは、ご自身が選挙のときにお使いになって、自分で演説するために書いた手書きの原稿、それからパンフレット、そういうものをお持ちになって、これをよく読んで、それで組み立ててくれということでした。したがって、政策というのは、やっぱり市長さんが、おつくりになるんです。

○落合委員

そうすると、川口市の場合、当時から、関根さんの在任時代もあったと思うんですけど、総合計画とかがたしかありましたですね。当然、マスタープランと総合計画とはかぶっていると思うんですけど、実際の市政の運営については、各市長の思いを込めたマスタープランに基づいて、重要事業実施計画がつけられたということですから、余り考慮されないと言えば考慮されないというような、そういう関係になるという理解でよろしいんですか。さきほどの岡村市長の場合の話を聞くと、かぶっているかどうかは実際に知りませんが、基本的にはご自身の個人的な気持ちが出ているので、既に何カ年計画である総合計画というものを政策審議室の方でやるときには、すり合わせというのか、整合性というのか、そういうことを考えないでつけられたんでしょうか。

○関根氏

市長さんがかわられて、政策の考え方なり、いわゆるある意味では政治哲学の部分なのかもしれません。その部分の違いがある。中には今までやってきたプランをその視点でもう一回焼き直しして、例えば第1工区の事業なら第1工区の事業をその時点で焼き直ししてみる。そして、要らないものは切っちゃう、要るものは組んでいくということでやっていますから、基本的には、私、一番最初に申し上げた根っこのところが余り変わっていませんという印象を持っているというお話をしましたけれども、その上に立ったそれぞれのトップの人の考えですから、そう大きく崩れることはない。

ただ、新しく入ってきたものがあります。例えば、教育センターの計画ですとか、非常に教育に力を入れたいという岡村市長さんのお考えは、新たにそこに組み込まれているというような形で、取捨選択する場合があります。また、内容の変更も出てまいります。

したがって、これはそれを策定するときに、市長さんのお考えで、もうこれじゃなくては嫌だよということではなくて、こういう審議会みたいなもので時間をかけて議論をして、そして積み上げてくるということですから、継承すべきものは継承する、そして切るべきものは切っていくという作業をしておりました。

○金井部会長

確認ですけど、マスタープランというのは総合計画のことでよろしいですね。

○関根氏

そういうことです。

総合計画なんですけど、総合計画の中にはビジョンの部分があります。これを基本構想、それでそれを僕らはマスタープランといって、根っこのところの話なり、川口の

認識なり、その下に今度は基本計画、基本計画というのは今度は部局に分かれて、それぞれの例えば15年計画なら15年間にどういうことをやりましょう、いつやるということではなく、こういうために必要で、こうだからというのを計画をする。それを今度は3カ年の中で何をどういうふうにするのかというのが重要事業でして、その3つの構造になっている。それを総合計画というふうに言ってます。

○落合委員

実際の行政というのは、3カ年で動くということで、もっと大きな計画は5年とか、10年で作られているので、そのところがそういう調整が必要になってくるということですね。

○関根氏

そうです。時代の変化とともに……

○落合委員

逆に、それを読み込めるということですね。

○関根氏

地下鉄7号線なんていうのは第1次からあるんですが、でき上がるまでこんなに長い時間がかかったわけですね。ですから、そういうものはきっちりと引き継いでいくという作業をしていました。

○神尾委員

S K I Pシティが1杯のコーヒーから始まったというのは、大変興味深いお話でございました。やはり人と人とのつながりというもの、市は市だけでできるのではなく、人と人とのつながりがいかに重要なのかなということが、かいま見られたような裏話でした。その辺のところがもう少しあればお願いします。

○関根氏

S K I Pシティについて、実はそういう話があって、これを形にするまでには、非常に何と言ったらいいんでしょう、知事さんに彼が持ち上げていったのはいいんですが、知事さんは余りすぐに「うん」とは言わない。それと、また電話がありまして、「関根、今度、市長さんから要望書を出してくれ、知事に会って要望書を出してくれ」というので、両方でこれは仕組んだみたいでなんですが、今度は市長さんが日程をとって、知事さんのところに、こういう計画をよろしくというようなこともあるんです。

余りその辺は僕が言うと具合が悪いから、そういうようなことがありましたし、実

は映像情報の話を聞いたときに、私、本当にこれ成り立つのかなというので、実はTBSだとかNHK、日テレ、それから昔の東洋現像所のイマジカだとか東芝だとかNECだとか、私、行って、こういう最新機器、映像機器を使える施設をつくるんだけど、そういうものをつくると、使う需要というのがあるかと聞きに行ったんです。そしたら、それはあるよと。

ただ、TBSのある部長さんが私に、「でもな、関根な、こういう映像の番組をつくるやつは赤坂で女の子のおしりをさわりながらホームドラマを考えるんだよ、川口にそういう用意ができるかと、そういうこと」、そうするとどうも駅から遠いんですね、鳩ヶ谷の駅からNHKまでが。そのところの区間のまちづくり、もっと町が成熟し、その様に成熟するのがそういうふうな六本木みたいなものができればいいのかという語弊がありますけれども、都市が成熟しないと利用度が少ない。なかなかSKIPシティが今、プロに使われるのが少し少ない感じがするのは、やはり都市としての成熟にもう少し時間をかけて、あそこをいろんな形で使われていって、だんだんと育っていくんだと。そういうような政策を決める上でも、そういうような裏話というのは随分あちこち行って話を聞いたりなんかをして、よし、これをじゃやろうかというふうに、まず仕掛ける側の方が思い込むんですね。思い込んで説明をできませんと、上面の説明しかできませんから、持ち上がらないということはありませんね。

○神尾委員

思い込みと発想の転換と両方必要ですか。

○関根氏

それはそうですね。いつもそうですね。そういうきっかけをいただけるのが、例えば行政審議委員さんの会議だとか、議会の御質問だとか、あるいは議員さんがふらっと来て、「おい、関根よ」って話してくださるお話だとか、そういうものがきっかけになってくることはあります。

○池田委員

一番私が気になって印象深いのは池谷鉄工所跡地の火葬場問題、これは関根審議監が当然深くかかわって、歴代の市長ができなかったことに対して、当時46万市民のためにやろうということで、ちまたでは領家のし尿処理場跡地、広域行政で鳩ヶ谷市といわゆるごみのバーターをしてというように私は聞いておったんですが、池谷の跡地に急遽、火葬場を建設するという、金子先生も私も地元ですから、そういう今もっていろいろな風聞は聞いておるんですが、ちょうど関根審議監が中枢で関わったようでございますので、その辺の経緯がわかるようでしたら。

それと、こうなってから5年になりますから、ちょっと現状では市民の気持ちから

も火葬場というのは建設が、個人的な意見ですけど、なかなか難しいのかなというふうに私は思っているんですが、その辺の経緯と感想、できる話で結構です。

○関根氏

一番最初、火葬場をどうしようかというのは、これはぽこっと出たわけじゃないんです。第1次マスタープランからある懸案なんですけど、とても動かない事業でした。ところが、今、鳩ヶ谷とのごみのバーターというふうな話がありましたけれども、一番きっかけは、あるとき、議会に私が呼ばれたことです。そこには地元の方たちがいました。それで、つくってくれよという話から始まった。ですから、バーターでも何でもあります。

どこにするか議論していく中で、スーパー堤防の話がありました。火葬場を、汚水処理場はまだ使う機能もあるし、そのままくせないということで、スーパー堤防の地下に埋め込んじゃえと。そうすれば、姿形は全然見えない、上を桜にしちゃえと、そしてスーパー堤防の堤防の中に火葬場をつくって、今の火葬場は煙が出ませんから、そういうふうにするというような腹づもりがあって、それで池谷さんが処分をしたいということで、私が池谷さんに出かけて行って、そういう場合にはお譲りくださるかという話をしました。

○池田委員

今度は私の私見で、その後5年になりましたけど、私のずっと懸案なんです。いろいろな場所を探しているんですが、どうしてもこの問題があったもので、なかなか地元の議員さんが持ち上げ切れないというんですが、そのへんは退職なさって、違う視点から見てどうでしたか。

○関根氏

僕は持ち上がらないと思いませんけどね。ただ、市長さんが非常に熱心にご努力をされた。地元の会議に私と一緒に市長さんが全部お出になった。でも、政策を何とか形にしていこうとする私の立場からは市長さんに来てくださいなんていうことは、最初に私の段階でけちゃんけちゃんにたたかれて、あくを全部出し切っちゃってから、市長さんに出てきていただいた方がよかったのかもしれない。市長さんにはそれを言わないでくださいね。怒られちゃいます。

でも、そういうふうな手順というのはあるのかもしれませんが。市長さんは本当に情熱を燃やして、市民のためにどうしても必要だということで、本当に一生懸命されました。僕は頭が下がりました。でも、それは手法やら、それから住民の合意形成をとるのに、もっと時間をかけてもよかったのかもしれない。ただ、後方にターゲットにしていたスーパー堤防の工事の関係だとかがあったので、そんなにいつでもいいやと

いう、じっくりと腰を据えるというわけにいかない情勢だというふうに当時判断しましたので、これからはまた場所はどこに設定するかは別として、じっくり時間をかけて取り組んでいただければと思います。これは、必要なんですから、そんなふうに思いますので、ぜひ、ひとつ頑張ってください。

○林委員

今、SKIPシティのNHK跡地のお話が出ましたが、昨年、NHKの全国放送の「おーい、ニッポン」という番組の中で埼玉県を紹介する部分があり、私がかかわっております市民団体の荒川夢クラブが市民団体の代表で出演させていただいたんですね。また、2月18日にNHKのアーカイブス開設5周年を記念して中村メイコさんをゲストに「スタジオパークからこんにちは」という番組が制作されました。あの番組は本来、渋谷の本局センターから生放送なんですけれど、それをわざわざ川口に持ってきて、川口のSKIPシティから全国に生放送をやるということで、荒川夢クラブを含めた50名の方が御招待されました。たまたま私は仕事で行けなかったんですけども、この話を致したのは、関根さんのご努力のお話の数々とあわせて感慨深くお聞きしたからです。

さて、質問の方です。市の政策と県のかかわりのことが関根さんのお話にありました。それらに関連した地下鉄7号線やNHK跡地の利用などのお話中に、見沼のこと、それから芝川マリーナのことも触れられました。私の方では自然環境、川のことでもかかわっているボランティアや市民活動が多く、この辺のところをもう少し詳しくお話が聞けましたらと思ひまして、どうぞよろしく願いいたします。

○関根氏

見沼田圃につきましては、狩野川台風で川口が大変な水害を昭和33年ですか、そのときの経験を活かして、あそこに遊水機能を保全しなければいけないと。ところが、浦和、大宮、大宮はもう大分開発しちゃって、浦和、大宮、川口で見沼に対するスタンスが大分違う。水は高いところから低いところに流れてくるわけですから、川口が洪水になるのは大宮が悪いんだという議論を何年もやってきたんです。それで、見沼の3原則を新たな活用の方針のもとで活用できるようにしながら、遊水機能を担保しようと、遊水池をつくってきたわけですね。川口の地域は、自然環境の保全とともに、あそこに遊水機能も含めて、あそこを開発しないというスタンスでしていかないと、川口の市民生活が脅かされる、どっちかという、自然保護というより治水の方に視点がありました、見沼田圃についてはですね。それで、私も大分それで、浦和、大宮、おまえたちの水じゃないかといってやり合っていましたけれども、それが新しくできた見沼の利用と活用、保全の方針ということで、長い歴史のあった見沼3原則を廃止したということです。

基本的には、見沼田圃で自然環境として、本当にいい形で残されているのは、川口の差間周辺のあの辺と、それから浦和のちょっと一部、それから上に行ってしまうと、もう相当開発されちゃっていて、自然環境というよりは治水機能を担保してくれということで、あれは川口市内に見沼田圃は、ある意味で大切な川口の財産だと思ってます。自然環境としてのですね。

ただ、自然環境としてはそれだけではなくて、安行武南自然公園というのが川口にあるのは皆さんも御存じだろうと思いますが、あそこがもうどんどん都市化でもってなくなってきちゃっていますけれども、あそこについても実は済んでしまった計画、計画としてつぶれてしまった、すぐれた計画がありました。樹林都市構想、これは金子先生ならご存知ですが、そこの樹林を守りながらまちづくりをしようというような樹林都市構想というのもありましたけれども、これは計画書はつくりました。図書館にあるかどうかわかりませんが、お蔵入りになりました。でも、客観的に見ると、すばらしい。僕ら計画マンから見ますとですね、このように沈んでいったものもあります。

それから、マリーナについては、あれはやはり治水なんです。川の治水で、あそこに不法係留のボート、モーターボートやらなんかが不法係留で、あれが台風が来ますと、がちゃがちゃと流れて、堤防みたいになっちゃって水が出ちゃう。それで、不法係留をなくしてあそこへ集めるというのが基本的な考え方で、県事業でもってあれは展開してくれということで、河川の管理は県ですから、県事業でつくったということです。

したがって、あれも自然環境というよりは、むしろ不法係留をなくして、そして川の周辺の住宅を洪水から守りましょうという施策の1つとして組み上がったものです。

○神尾委員

あと2点あるんですけども、地方分権推進法ができて、特例市に遅れないように川口市が動きをとったというところを素人の私にもわかるようにお話いただけますでしょうか。

○関根氏

実は、地方分権推進法ができて特例市というのがありました。今までは政令指定都市と中核市がありました。そのほかに、特例市というのが、中核市ほどの要件はなくても、権限を移譲してくれる制度として特例市が、実は昔の町役場とか市の役場というのは、できるだけ権限がなくて仕事が少ない方がよかったんです。ところが、いわゆる行政力といいますか、市役所というところが持っている行政を進めていく政策の運営にしても、事業を実施する力にしても、行政力をつけるにはいろんな権限を持って苦しまないと、行政力ってつかないんです。職員一人一人が伸びていくためには

どうするかというと、やっぱりそういうふうな難しい行政も受けると。

難しいのは県にお願いよ、国にお願いよじゃなくて、基礎的自治体として能力をつけるためには、権限もいただかなくてはならないだろうと。それを受けるために、できるだけそういう制度があったらすぐしてやっていくと、わからないのを手探りでやっていくということが行政力をつける。でも市内では余り賛成はなかったんですよ、特例市を受ける、何のメリットがあるんだ、苦勞するだけじゃないかと。でも、行政力が上がっていかないと、これから視野に入っている地方分権、そして合併というのを視野に入れたら、その力がなければ、何も完成しないということで、早い方がいい、いち早くやるというのがそれです。

それから、もう一つ、地方分権で特例市が普通市よりははっきりと一段格が上だと。これは市長さんが「うん」とおっしゃられませんでしたけど、僕には合併ということがそのうちに起きてくる、そのときにこれは合併の研究を少ししてみるとわかるんですが、行政力、それから財政力が4対1以下、つまりある合併しようとする市より4分の1以下の力しかないところは吸収合併が普通なんです。ましてや、これからスムーズに持っていくのに、対等合併というのが非常に難しいだろうと、いろいろなレベルが違うと。すると、特例市ということで、普通市より一段上にあったときに、もし吸収合併という選択肢が出てきたときには、非常に入りやすいなという読みが僕にありました。ただ、それは口に出しませんでした。

○神尾委員

もう一点、最後によろしいでしょうか。きょう、心に残った言葉の中で、行政を健康に健全にするためには議会が重要だという言葉が最後にあって、そういうところで行政と議会のバランスというのがあるんだなと、私は全然どちらのこともわからないので強く感じたんですけども、この辺のことをもう少し詳しくお話していただけますでしょうか。

○関根氏

行政は、先ほど計画をつくったり事業をするにしても、私ども事務屋がプランを立てて、それを事業に移していくわけですけども、なかなか自分で考えた計画やら事業の内容というのを、だれしものがそうだと思いますけれども、変えたりなんかするのは嫌なもんじゃないですか。正しいと思ってやっているのに、それがどこのチェックも入ってこない、本当は正しくなくてもそのまま進んじゃう可能性があるんです。それにはどこかで必ずチェックが入らなければならない。なぜ議会があるかということ、そのためにあると言っても僕は過言じゃないと思うんです。

議会と行政が余り仲よくしちゃいけないんだと思っているんです。何もけんかしろという話じゃありませんで、それを端的にきちっと議論をして、問題点を指摘して修

正をしていくということが僕は大切なんだと思います。そういう意味では、行政にとって議会というのは、ある意味では私、両輪の輪じゃなくて、完全に違うところの対抗意識を持っている、チェック機能をがっちり持っている、そして悪いところは悪いというふうに指摘してくれるところが議会である。それは、私どもがいいと思っているものを、いや、違うんじゃないの、違う目で見たらどうという指摘をしてくれるものとして、やっぱり欠かせない。じゃないと、自分の思い込みで、独断で進んでいっちゃうというのは、これは極めて危険なことだろうと思います。そのために、議論する場があるというのは、あるいは時々怒鳴られてしかられることがあるというのはよいことだというふうに、健康を保つ秘訣であるというふうに僕は思うんです。

○落合委員

今の関係ですけれども、前の鳥取県知事の片山さんが、全国のほとんどの自治体、議会は八百長ですという発言をしています。要するに議会で質問するについても、国会なんかもそうだと思いますけれども、事務局が効率的にやるためにというような理由で事前に質問事項を出しているようなんですけど、川口市議会ではやっぱり生まのがちんこ勝負なんですか。

○関根氏

いや、必ずしも全部がちんこ勝負じゃありません。ただ、重要なものは、先ほど申し上げたように、情報提供の形で団総会や研究会で情報提供をしている。そのときに、こういう内容ですよというふうにお話しすることはありますよね。それがかえってここが違うんじゃないかとか、もっと進めろよという意味で質問してくださるというようなことはあり得ます。

ですから、なあなあでやっているということよりも、行政の私どもの立場からすると、議会により深い理解をしてもらって、スムーズに了解をしていただいて、予算をつけていただきたいという気持ちはあるんです。議会の方は、それを進めようか、あるいはある人はこれはちょっと軌道修正したいということであればご質問もされるでしょうし、進めろよ、進めろよという方であれば、私どもが説明した内容そのままを質問して、はい、進めますというふうに答弁を引き出したりすることはあります。ただ、この場合は、事前にご議論申し上げることが当然あります。

○落合委員

それと、もう一つなんですけど、さっきのNHKの跡地の話、非常に成功例でうまくいって非常にご同慶なんですけど、一方では先ほど政策の立案等で市民から要望を受けたり指摘されたりというようなこともありますと、それは非常に参考になりますというようなこともありました。議員の口ききなんかもあるのかもしれませんが、

そういう関根さんみたいに要職におられて、あそこをねらえば話が通りやすいというようなことで、NHKの話が非公式とは言わないんですけども、そういうインフォーマルな形で話が進展するということは結構あるんですか。

それと、市民の要望といっても、それはある一部の市民の要望ですので、全体の市民の要望に沿った話かどうか見分けるとか、に相当ご苦労されると思いますが、実際はどのような感じでしたか。

○関根氏

実は、私がこの仕事をさせていただいたときは、世の中が大きく変わった時代でした。世界の秩序もがらがら変わって、国の方だって自民党の55年体制が壊れてですね、そのあたり大変な時代でした。バブルがはじけて金もないし、こういう中で、1つには経済政策が陳情、要望は随分ありました、いろいろな団体から。必ずしも与党側だけではなくて、中小企業が大変だということで、いろいろな政策を打たなければいけない。

ところが、政策会議で議論に出したのは、おまえ、市のレベルでできる経済政策ってあるのと、金を貸して無利子にする程度が精いっぱいじゃないのと、これはみんな要望で出てきているわけですから、この要望にこたえるのにそういうことをしようよと、それしかないじゃないかといったときに、いろいろ政策会議で、それから当時の政策審議委員さんの会議でもどうしたらいいかと、たばこの話が出たりなんかして、実はそういうことで、できるだけ地元で物を買うようにしようじゃないかと。今の標語はそういうところから、陳情の中から出てきて、商店街なんかで今「お買い物は私のまちで川口で」というのは地元で買いましょうというのがありますね。あれもたしか行政審議委員さんの会議でも議論をしたりして、市町村でできる経済政策というのは何かというのを考えたら、これはそういういろいろな業種の団体から中小企業の方から来た要望を議論をしてつくっていった例の1つです。そういう意味でありますし、そのほか、保育所ですとか、そういうものの陳情なんかも受けて、設置をしたりなんかする。これは政策というより、どっちかという事業そのものですが、どこにどうしようかというそういうのは陳情、要望はあるんですね。市民の皆さんからの陳情、要望というのは、どっちかという事業レベルが多い。非常に具体的な、うちのここにこういうものが欲しい、あそこの道路を少し直してくれというのが多うございますから、そういうのは予算等のからみの中で部局に重要事業であげさせて予算をつけて、それで対応するというのが、政策レベルでは余りそういうふうに出てこないのが多いですね。

ただ、自然保護なんかの場合は、政策レベルの話でずいぶん陳情、要望があるんですが、これは組み立てるのが非常に難しいんです。だから、今のマスタープランやいろんな中に盛り込む、文言で姿勢を示していくという程度にとどまっております、

そういうような形ですね。

○林委員

国と県と市にかかわることの事例になるかと思うんですが、先ほど地下鉄7号線のことが出ておりました。河川の浄化機能を高めようと地下鉄7号線のパイプの一番下に荒川の水を導水しまして芝川、綾瀬川に落とす計画が実施されました。荒川関係は国、そして芝川、綾瀬川は県がそれぞれ管轄しています。その後、荒川から導水し、芝川に落とされた水が昨年より堅川、緑川にさらに落とされるようになってきております。荒川の水を導水することについて、まず地下鉄に荒川の水を通すということ、その後、その水を各水系支流に落していくというところで、川口市はどのようにかわり、そこで川口市と県、国との関係はどうであったか、そのへんをお尋ねしたいのですが。

○関根氏

申しわけないんですが、それは私はよく知りません。というのは、川口市はそれにはお話を聞く程度で、実際に物を言ったりなんかはしてないと思いますし、できないんだらうと思います。これは国土交通省と国の中の1つの施策として、県との協議の中でやってきたと思います。私がいるときには、その話は全然入ってきませんでした。

○金井部会長

ほかにはいかがですか。

○佐藤委員

例えば、ある市民ですとか、NPOですとか、そういったところで新しく川口市にやっていただきたい事業があったとしまして、恐らくこの課が担当しているという担当部局の方にお話を持っていきますよね。先ほど来の行政審議委員なんかで出ている場合は、直接意見も言いやすい環境にいますので、重要施策案件ですとか、それとかにのりやすいというのがあると思うんですけれども、ただ我々一般の例えばどこに持っていかわからないという案件があった場合、持って行って、入り口で、それは無理無理なんて言われることが結構あるんです。そういったケースというのは、どのように考えておられますか。

○関根氏

内容にもよるんだと思いますけれども、特に政策や物の考え方みたいな事柄になると、なかなか事業部局では受けないことがありますね。1つには、そういうものの非常に、何と言ったらいいんでしょう、端的に僕のところに落ちてきた例は市長さんの

手紙なんですよ。何でしたっけ、市長への手紙。市長への手紙は市長さんがお読みになって、ぱっとこれはどこだとまいてくる。それについては分けて、これ持ち上がるか持ち上がらないかというふうに原局と話をする。具体的にはっきりわかっているのはそっちへ行っちゃいますから私のところには来ませんけれども、どこだかわからないようなものについても、市長の手紙は必ずいずれかに振り分けられる、それから議会の質問は必ず振り分けられてくる、そのほか陳情、要望もかなり振り分けられてくる。陳情、要望があったときには、その要望書が来て、各部局に回って、だれもとり手がないものは私の政策審議室のところへ入ってくるということがありまして、そういうふうになります。

ただ、窓口へじかに行って、無理だと言われることもありますね。ですから、できれば文書の方がいいかもしれないですよ。

○佐藤委員

そういうケースのときは議員さんに僕らは頼ってしまうんですけど、そういう、つてがない方ですとか、多分陳情の仕方ですとか、文書のつくり方ですとか、やはりフォーマットがございますよね。そういうのがわからない方というのがほとんどだと思うんです。

○関根氏

私が退職した後なんですけど、私の家の近くの方が、「関根さん、どうしましょう」と言ったから、「市長さんに手紙を出してください」と、そうしたら「解決しました、それを出して非常に効果がありまして、ありがとうございました」と、「いいえ、私は何もしてませんでした」と言って。だから、きちっと出すところへ出して、それでちゃんとした内容でお話しになることが必要なんだろうなと。

それと、行政審議室は入りづらいのかもしれないけれども、どなたにもお会いするつもりで、いろんな人が来られましたよ。ただ、なかなかそれがわからないと、行政審議員は忙しくて飛んで歩いていて、席にいないことの方が多いので、お会いできないということがあるかもしれませんね。ただ、よくそういうお話は聞きますよね。最近の行政はいろいろもっと丁寧に高ぶらずに腰低く聞いてくれるように、僕は変わってきたなというふうに、自分のもといたところを見て思っているんですが、まだまだこれからだと。

そういう意味では、行政力が高まってくると、そういうものにきちんと対応できる。そういう意味では、職員一人ずつが行政を高める要素ですから、もっとレベルが上がらなければいけない。むしろ僕の時代はまだ行政レベルが低い時代でしたから、皆さんに迷惑をかけたかもしれないんですが、お詫びして、でも今、相当、優秀な人が多くなっておりますから、よくなっていくと思いますが、懲りずに、もし、よろしかっ

たら市長さへの手紙を出していただけたらと思います。

○野村総研

関連する質問なんですが、落合さんからの質問もあったと思うんですが、どうしても声を出す市民はいいと思うんですけど、まだ、なかなか川口の場合は川口都民といいますか、比較的市政にも関心が余りなくて、でも週末は過ごしているでしょうし、税金も納めていますという中で、どちらかという行政側が受け身の姿勢という、むしろ働きかけていくといいますか、声を拾っていくといいますか、企業でいうとマーケティング活動なんかと言ったりもしますけれども、そういうことというのは何かされていたんですか。まちかど懇談会とかがあったとか聞いていますが。

○関根氏

市長の懇談会で、全地域、私、市長さんと一緒に回って、懇談をしてみいました。そういうことが1つ、ただこれは市長さんのエネルギーが大変で、非常に恒常的にやっていくということは大変難しいと思います。

それから、もう一つは町会相談員制度というのがありまして、今はまだあるんですか、町会相談員がそれぞれの町会の会議に出て行って聞く。ただ、これは今お話があったように、特に川口がいわゆる夜間人口で、昼間はいないというような人へのアプローチにはなかなかになってない。これはまだ解決がついてないんだろうと思います。そういう人たちをどういうふうに集めてくるかというようなことは、これからのテーマではあるんだろうと思います。

時間の問題だとか、1つはこれも、いいですか、そういう人たちへの配慮というのをしなければいけないというのが、「キューポ・ラ」につくった行政センターなんです。あれは最初は駅利用者の人が市の手続を全部あそこで済むようにということで、私、電子支所という提案を政策会議のときにしたんです。というのは、それは駅で切符はだれしも自分で買いますよね。非常に今のコンピューター技術を使って、簡略化して端末にきちっとすれば、フロアの助っ人さえ何人か置いておけば、あとはそこで自分でできるという電子支所をつくるというのが一番最初の発想だったんです。

ところが、いろんなことをやっているうちに行政センターになったんだけど、そういうふういろんな発想が変わっていくんですが、実はそういう駅を使う人、駅にそういう施設ができた、今度は今お話があったように、駅利用者が帰ってくる時間、7時、8時過ぎにその利用者の人たちがふらっと寄って、この課題について話をしましょうというようなことができ得れば、あるいはカバーできるかもしれませんね。

それから、コンピューターで意見を出してくださいという、行政側ではマスタープランなんかのとき、パブリックコメント制度というんですが、コンピューターで意見をいただく。ただこれはコンピューターを使える人じゃないと意見が言えないという

ところがあるのが1つ。マスタープランは非常に難しいテーマばかりだから、意見を出すのが面倒くさくなってしまうところがあるんだけど、もっと身近なことで自由に議論できるサイトがつくれると、あるいは解決するか、何か吸い上げられるかもしれませんね。

ただ、これはこれからの政策を構築する人が考えることであって、余り僕が言っちゃうといけないのかもしれないです。

○金井部会長

そろそろお時間ですけども、まだ御質問されてない方もいらっしゃると思いますが、いかがですか。よろしいですか。

では、すみません、大変コンパクトに、しかしいろいろなお話をいただきまして、大変参考になりました。ありがとうございました。

○関根氏

少しでも参考になっていればと思っております。